

# 御嶽山の火山活動に係る被害状況等について（第3報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成26年9月28日（日）12時00分  
消 防 庁 災 害 対 策 本 部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 火山の状況（気象庁情報）

- ・ 9月27日11時53分頃、御嶽山で噴火が発生した。
- ・ 山頂火口の状況は視界不良のため不明だが、中部地方整備局が設置している滝越カメラにより南側斜面を噴煙が流れ下り、3kmを超えるのを観測した。
- ・ 今後も居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が発生すると予想される。
- ・ 山頂火口から4km程度の範囲では、噴火に伴う大きな噴石の飛散等に警戒が必要。
- ・ 気象庁は、9月27日12時36分、噴火警戒レベルを1（平常）から3（入山規制）に引上げ。また、同日13時35分に降灰予報を発表した。

## 2 被害の状況

### （1）人的被害

#### 長野県

負傷者 30名（重症1名、中等症9名、軽症20名）

行方不明者 45名

※負傷者は、病院に搬送された方の情報を基に集計したものであり、行方不明者は、安否の確認を求められた人数を基に集計したものであるため、今後も変動し得る数字である。

#### 岐阜県

負傷者 7名（重傷2名、軽傷5名）

### （2）建物被害

確認中

## 3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

長野県 9月27日 13時20分 警戒対策本部設置  
→ 27日 14時10分 災害対策本部へ移行

岐阜県 9月27日 13時15分 火山災害警戒本部設置

## 4 消防機関の活動

### （1）地元消防機関の活動状況

長野県：木曾広域消防本部が約60名体制で活動。

長野県防災ヘリコプター1機が救急搬送等に備え、松本空港に待機。

木曾町消防団及び王滝村消防団が約20名体制で活動。

岐阜県：下呂市消防本部が約10名体制で活動。

岐阜県防災ヘリコプター1機が救急搬送等に備え、濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターに待機。

下呂市消防団幹部が下呂市災害対策本部で活動。

### （2）県内応援消防本部の活動状況

長野県：県内13本部（木曾広域消防本部を除くすべての消防本部）が約100名体制で活動。

岐阜県：岐阜市消防本部及び高山市消防本部が約10名体制で活動。

(3) 緊急消防援助隊

- 平成26年9月27日20時30分、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣要請。
- ただちに消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都及び山梨県の4都県に対して、出動要請。
- 愛知県、静岡県、東京都及び山梨県4都県合計約200名体制で活動。

(内訳)

東京都隊約60名、山梨県約50名、静岡県隊約40名、愛知県約50名

(参考)

- ・指揮支援隊として、長野県庁で東京都隊1隊3名、木曾広域消防本部で愛知県隊1隊5名が活動。
- ・陸上隊は、進出拠点（道の駅 木曾市場）に28日4時に到着した後、各災害現場において活動。
- ・東京消防庁ヘリコプター（消防庁ヘリ/ヘリサット搭載）が情報収集活動を実施。

5 消防庁の対応

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 9月27日 | 14時30分 | 応急対策室長を長とする災害対策室を設置   |
|       | 16時40分 | 御嶽山噴火に係る関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席  |
|       | 19時28分 | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  |
|       | 20時20分 | 国民保護・防災部長を長とする災害対策本部を設置   |
|       | 20時30分 | 長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣の要請  |
|       |        | 同時刻に消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都、山梨県の4都県に対して出動要請 |
| 9月28日 | 6時00分  | 緊急消防援助隊の活動調整等のため、消防庁職員1名を長野県に派遣   |

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 五十嵐・近藤・稲勝・牧原 TEL 03-5253-7512 FAX 03-5253-7537
---